

2022年11月吉日

お取引先 各位

株式会社本間組
管理本部経理部

支払方法（電子記録債権・手形サイト）変更のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、下請け取引適正化への取り組みとして、協力業者の皆様への支払条件を下記の通り変更することといたしましたのでお知らせいたします。 敬具

記

1. 支払方法変更内容

外注契約、資機材契約すべてにおいて、電子記録債権・手形（一括ファクタリングサービス含む）の支払いサイトを短縮します。

（現 行） 120日

（変更後） 60日

※なお、支払サイト変更後も貴社とのその他のお取引条件（締日、支払日、電子記録債権・手形割合等）は従来通りで変更ございません。

2. 変更時期

2023年2月末締切り3月末支払い分より

※2023年2月1日以降の新規契約から支払いサイトを変更するとともに、それ以前の現行サイトでの契約分も既契約のまま3月末支払い分より60日に変更いたします。

3. その他（約束手形の利用廃止）

国が公表しております、「成長戦略実行計画」におきまして「約束手形の利用廃止」が方針として打ち出されておりますので、弊社も今回の変更に合わせて2023年3月末支払い分より約束手形の全面廃止を予定しております。

現在約束手形を利用されております協力業者様におかれましては、電子記録債権または一括ファクタリングサービスへの早めの移行をお願いいたします。

※電子記録債権へ移行される場合は代金支払依頼書にて利用者番号等をご提出ください。

※一括ファクタリングサービスに移行される場合は申込書類をお送りいたしますので下記までご連絡をお願いいたします。

4. お問合せ先

本件に関するお問合わせは以下までお願いいたします。

株式会社本間組 管理本部 経理部経理課 勇崎、渡邊 TEL025-229-8245 または 8259

以上